

「令和 8 年 南港市場臨時休業・開場日」の決定について
【大阪市南港市場職員労働組合 事務折衝】

日 時 令和 7 年 9 月 10 日（水曜日）午後 5 時 00 分から午後 5 時 15 分

場 所 南港市場本館棟第 1、2 会議室

出席者 （所属）南港市場将来戦略プラン担当課長
南港市場将来戦略プラン担当課長代理、担当係長
（組合）委員長、書記長

（所属）

- ・「令和 8 年 南港市場臨時休業・開場日」の決定に伴う休日勤務に関する勤務労働条件について、交渉にかかる事務折衝をお願いする。
- ・南港市場は、食肉流通における西日本の中核拠点であることから、その重要な役割をはたしていくため、市場関係者と協議のうえ、1 年を通じたニーズを勘案し、「令和 8 年 南港市場臨時休業・開場日」について決定したものである。
- ・休日は、5 連休の最後となり、購買者の在庫が切れてくるので開場して欲しいとの要望が強かったため、令和 8 年 5 月 6 日を臨時開場日とさせていただきたい。なお、休日の開場にあたっては休日勤務命令を行う。

（組合）

- ・南港市場が重要な役割を果たしていかなければならないことは認識している。
- ・今回示された「令和 8 年 南港市場臨時休業・開場日」については、以後、変更がないようにしていただきたい。
- ・「令和 8 年 南港市場臨時休業・開場日」の決定に伴う休日の勤務に関する勤務労働条件については、この事務折衝をもって了解するものとし、本交渉は不要とする。